

# 平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：疾病対策課  
 担当名：がん・疾病対策担当  
 内線：3598

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B23	肝炎治療特別促進事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	肝炎対策推進費		
事業期間	平成20年度～	根拠法令	肝炎治療特別促進事業実施要綱(国) 埼玉県肝炎治療特別促進事業実施要綱(県)			戦略項目	03	医療の安心		
						分野施策	010301	生涯を通じた健康の確保		
1 事業の概要 肝炎治療を行う患者に対し、医療費を助成する。 (1) 肝炎医療費助成事業 160,126千円 (肝炎治療患者数下方修正に伴う医療費等削減)				5 事業説明 (1) 事業内容 B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療及びB型肝炎ウイルスに対して行われる核酸アナログ製剤治療の、自己負担分の医療費等の一部を助成する。  ア 肝炎医療費助成事業 160,126千円  (2) 事業計画 インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療により、早期治療の促進と肝硬変・肝がんの予防、患者家族の医療費の負担軽減を図る。  (3) 事業効果 将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止。  (4) 補正内容 肝炎治療患者数の下方修正に伴う医療費及び事務費の減額						
2 事業主体及び負担区分 事業主体：県 負担区分：(国1/2、県1/2)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	諸収入							
決定額	160,126	80,063						80,063	664,590	
現計額	824,716	412,358	88					412,350		